

農業委員会からのお願い

(産業課)

五霞町農業委員会では、年に2回、農地の巡回活動を実施し、必要に応じて農地の所有者等に対し、農地の適正な管理を通知にてお願いしています。

昨年10月に実施した巡回では、雑草が繁茂する農地や休耕地等、農地として有効利用を促すべき圃場を重点的に確認し、耕作者等に農地の適正な利用と保全を呼び掛けました。

農地を荒廃化させますと、次のようなことが生じる場合もあります。

- 作物にとって有害な虫の発生
- 雑草の種子が一斉に拡散
- 産業廃棄物等の不法投棄
- 隣接地や道路への雑草の進入
- 道路利用者の視界遮断

これらは近隣の農地へも悪影響を及ぼし、事故や犯罪を誘発する一因にもなり得ます。

農地は、農作物の唯一の生産基盤であり、大切な資産です。耕作(維持管理)が困難となった方がいましたら、そのままにせず、農業委員や農業委員会事務局へ相談をしてください。

農地を荒廃化させないためには「農地の貸し借り」が有効です。相對によるものではなく、法律に則って農業委員会を通した

貸し借りであれば、貸し手、借り手も安心して契約ができます。

また、農地中間管理事業を活用した貸借の場合、一定の条件を満たしますと、貸し手に協力金が支払われる制度があります。

なお、協力金制度の詳細は、産業課地域振興(G)へお問い合わせください。

○お問い合わせ

産業課 農業委員会G

☎(84)2582 (直通)

小規模契約希望者登録制度の随時受付をしています

(政策財務課)

町では、「小規模契約希望者登録制度」の受付を随時行っています。

内容は次のとおりです。

- ①町が発注する小規模な工事や修繕の契約のうち入札参加資格申請をしていない方でも契約することが出来る「少額で内容が軽易、履行の確保が容易な契約」を希望する方を登録し、指名業者選定の対象にすることによって、町内業者の受注機会を拡大することを目的としています。
- ②随時受付し、有効期間は2年として、支障がないと認められた場合には自動更新となります。

③登録者名簿は、契約の透明性向上のために一般に公開(閲覧)します。あらかじめ、ご理解のうえ申請してください。

○申請できる方

町内に主たる事務所を置き、入札参加資格審査申請書を提出していない方

○申請できない方

- (1)町内に主たる事務所を置いていない方(他の市町村に本店がある場合等)
- (2)成年被後見人、被保佐人または破産者で復権を得ていない方
- (3)入札参加資格審査申請書を提出している方

※申請が受理された方は、「五霞町小規模契約希望者登録名簿」に登録されますが、町が発注する小規模契約の指名や契約を約束するものではありません。

○お問い合わせ

政策財務課 財務G

☎(84)1111 (内線222)

募集

親子スキー教室

(B&G海洋センター)

○日時 3月19日(日)

午前6時B&G海洋センター出発

○会場 栃木県鶏頂高原

エーデルワイススキーリゾート

○定員 40名(20名以上で開催となります)

※小学生は、スキー教室のみ。親は、スノーボードも可。

○参加資格 町内在住または在勤の小・中学生と親

○参加費 1人 2,500円

(リフト券、スキーレンタル料金は含まれていません。)

○お申し込み期間

2月4日(土)～24日(金)

○お申し込み方法

参加を希望される方は、B&G海洋センターにある要項で詳細を確認し、申込書に参加費を添えてお申し込みください。

※電話受付は行いません。

○お問い合わせ

B&G海洋センター

☎(84)3533 (直通)

離乳食教室

(健康福祉課)

離乳食についてのお話と試食を中心とした教室です。離乳食に関する疑問や不安を解消しませんか。お母さん同士の交流も図れます。

○日時 2月21日(火)

午前10時～11時30分
(午前9時45分受付)

○場所 保健センター

○対象者 4～6か月児とその保護者(町内在住の方)

○内容 離乳食のお話、試食、子育て講話など

○定員 10組(先着順)

○お申し込み期限

2月17日(金)

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

男性の料理教室

(健康福祉課)

○日時 3月9日(木)

午前10時～午後1時
(午前9時40分受付)

○場所 保健センター

○対象者 町内在住の男性

○内容 手軽にできる家庭料理

○定員 15名(先着順)

○参加費 1人300円

○持参する物

エプロン、三角巾

○お申し込み期限

3月6日(月)

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

